

書評

村上 衛著

海の近代中國

—— 福建人の活動とイギリス・清朝 ——

藤原 敬 士

本書の著者村上衛氏は近年の中國史・海域史・アジア史などの通史・概説書において、その名を見ぬ事はないほどに多くの仕事をなさっておられる。『世界史史料集』（第九卷、岩波書店、二〇〇八年）『東アジア近現代通史』（第一卷、岩波書店、二〇一〇年）などは、他地域を研究対象とする歴史研究者や、あるいは他分野の研究者、さらに教育現場で歴史に携わる方々、歴史を愛好する全ての方々の目に觸れるものである。同様に歴史學研究を志す者にとっても、『近代中國研究入門』（岡本隆司・吉澤誠一郎編、東京大學出版會、二〇一二年）、『中國經濟史入門』（久保享編、東京大學出版會、二〇一二年）などの入門書で展開される研究の作法は、大變有用である。また直近では『歴史學研究』に寄稿した『東アジア』を超えて——近世東アジア海域史研究と『近代』——（『歴史學研究』九〇六號、二〇一三年六月）において、『東アジア』史を越えた歴史認識を確立する必要性を論じている。

このように廣範な活躍を見せる氏の専門は中國近代經濟史研究であり、本書は氏による初の專著である。長年に亘って中國・臺灣・イギリスに残された史料を博搜するという困難な仕事を繼續され、一書にまとめられた氏の業績に對し、この場を借りて敬意を表したい。

本書の基となっているのは東京大學に提出された博士號申請論文である。本書を評するに當たり、まずは全體の章立てを示しておこう。

緒論

第I部 清朝の沿海秩序の崩壊——開港前

第一章 閩粵沿海民の活動と清朝——アヘン戦争前夜におけるアヘン貿易活動を中心に

補論 零丁洋と廣州のあいだ——一八三〇年代カントンアヘン貿易の利権

第二章 清朝と漢奸——アヘン戦争時の福建・廣東沿海民對策を中心に

第II部 華南沿海秩序の再編——一九世紀中葉

第三章 閩粵海盜とイギリス海軍——一九世紀中葉、福建沿海における海賊問題

第四章 難破した「夷狄」——一九世紀後半、華南における海難對策の變容

第五章 秘密結社と華人——五港開港期、廈門における華人と小刀會の亂

第六章 誘拐する人・される人——一九世紀中葉廈門にお

ける苦力貿易の盛衰

第三部 貿易の變動と華人の行動——世紀轉換期

第七章 アジア間貿易の敗者——清末廈門における交易構

造の變動

第八章 善堂とアヘン——一九世紀後半、廈門におけるア

ヘン課税問題

第九章 利用される「帝國」——清末廈門における英籍華

人問題

結論

次いで、各論の概要を章毎に整理する。まず緒論に就いて。
緒論

氏は本書の狙いを「無数の人々のバラバラな行動こそが、中國を新たな時代へと突き動かし、列強の中國國內への影響を最小限にとどめたのみならず、列強をも翻弄することになったことを、清末（一八三〇年代）〜二〇世紀初頭」の華南における「海の歴史」から證明したい」（二頁）と設定し、「そこで本書においては（一）取引の特性と仲介者の機能、（二）沿海社會の管理、（三）中國近代におけるイギリスの役割の再検討という三つの課題を取り上げ」（三〜四頁）、この三つの区分はそれぞれ經濟史・社會史・帝國史植民地史の枠組みに對應させて論じるとしている。

これらを分析するための具體的なフィールド及び議論の射程を「福建人」の活動する世界の變容」（二二頁）或いは「廈門という都市を據點としつつ活動する「ヒト」の分析に重點を置く」（二三頁）と定めている。その理由として、「長期的、かつ廣範な

對外關係をもち、かつ中國の中でも最も流動性が高い地域であり、内陸部に比べれば選擇肢（逃げ道）の多い地域であった」こと、また清末において富の集中やエリート層の成長が顯著にみられなかったことを擧げている（一〇頁）。

以上の課題を分析するために中國語・英語・日本語の史料が用いられるが、本書ではロンドンのナショナル・アーカイブスに收藏されるイギリス外交文書を用いている點に特色がある。その中でも、イギリス公使に對するイギリス駐廈門領事の報告に分析を加え、廈門の實態を解明している。

それでは次に、各章の内容を概観したい。

第一部 清朝の沿海秩序の崩壊——開港前

第一部では清朝が維持してきた沿海部における從來の統制力が、アヘン密貿易およびアヘン戦争を通じて機能しなくなる様が描き出される。

第一章 閩粵沿海民の活動と清朝——アヘン戦争前夜における

アヘン貿易活動を中心に

清朝統治下の沿海支配の要諦は、貿易管理と治安維持にあった。貿易管理は海關（税關）および牙行を通じて行われていた。牙行とは、官により指定された遠隔地交易の仲介役で、彼らに集中的に取引する権限を與えることによって官は物流の管理や税の徴収を容易にしようと圖った。治安維持については清朝水師（水軍）がこれに当たったが、沿海民の恒常的な海賊行為は頻發していた。これらの點から、清朝は税收を確保しつつ、ゆるやかに沿海部を統治する體制を作っていたといえる。

しかし沿海民によって主導されるアヘン貿易の横行、牙行によ

る流通の掌握とそれを前提とする徴税といった機能の低下により、従来の沿海地域の管理が立ち行かなくなる。氏はこれを沿海秩序の崩壊と表現する。

補論 零丁洋と廣州のあいだ——一八三〇年代カントンアヘン

貿易の利権

沿海部におけるアヘン取引の實態および官の利権構造とその規模の解明を目的とする。特に官に對する賄賂として零丁洋でも廣州附近でも官吏が默許料を取っていたことが指摘される。金額は貿易總量から見れば大した額ではなかったが、廣州に近ければ近いほど、高額の默許料が必要だった。一八三八年末に取り締まりが徹底して行われるようになるまで、官僚に對して巨額の賄賂が送られる時期と、官僚が貿易への規制を加える時期があつて不安定になつていた。道光帝による嚴禁策が實行される前に許乃濟などによつて提案されたアヘン貿易弛禁論は、官僚の實入りを減らすことになるため、官僚たちが弛禁論に本當に賛成していたかどうかはさらに考察の對象とすべきであると論じる。

第二章 清朝と漢奸——アヘン戦争時の福建・廣東沿海民對策

を中心

前章で述べられたような沿海秩序の危機に直面した清朝は、アヘン戦争時の防禦政策と關聯させて、騷擾の原因となる沿海民（漢奸）を團練・郷勇等に編入することにより秩序回復を圖つたが、彼らを掌握・統制することは不可能であつた。

第Ⅱ部 華南沿海秩序の再編——一九世紀中葉

第Ⅱ部では、アヘン戦争後の清朝の治安維持活動を中心とする秩序の再編のための活動を論じる。

第三章 閩粵海盜とイギリス海軍——一九世紀中葉、福建沿海における海賊問題

沿海で横行する海賊行爲に對してイギリスは掃討を開始し、福建人海賊組織は壊滅的な打撃を受けた。その形勢に乗じて勢力を増した廣東人海賊を封じ込めるため、獨力では有効な對策を採り得なかつた清朝地方官はイギリス海軍を「招撫」することによつて海賊を掃討し、沿海秩序を回復した。これによつて「一八世紀末からの華南沿海一帯における海賊の時代は終焉を迎える。」（一八〇頁）

第四章 難破した「夷狄」——一九世紀後半、華南における海

難對策の變容

東アジア海域で傳統的に機能してきた「漂流民送還制度」は遭難者の保護・送還を重視していたため、漂着した「財産」が現地人の略奪に遭うケースが多く發生した。これは西洋人に對しても同様であつたため、イギリスは「生命」と「財産」を保護するために海軍を動員し、清朝地方官もこの軍事力を利用して沿海秩序を回復しようと努めた。しかし秩序が一定程度回復するとイギリスは介入を避けるようになったため、清朝側は「保護中外船隻遭風遇險章程」を定め、沿海民に對し遭難者を救助したものには褒賞を、「生命」「財産」に被害を與えたものには罰を與える宣言をしたが、實効力は限定されていた。結局海關によつて遭難を回避するための燈臺・ブイなどが設置され、これが海難對策として効果を發揮した。以上の状況の中で、遭難者の送還制度だけは一貫して機能し續けたが、これは外國人を開港場に封じ込めてゆくという意義を持っていた。

第五章 秘密結社と華人——五港開港期、廈門における華人と

小刀會の亂

東南アジアのイギリス植民地出身で外國籍を持つ華人が中國に進出してくるようになると、外國籍特權の利用や不法行爲によって地方官・住民との軋轢が生じた。しかしイギリス領事による保護が不十分であったために、自衛のため小刀會を組織した彼らは無視できぬ勢力を持つに至った。彼らは官憲の彈壓を契機として蜂起した（廈門小刀會の亂）。清朝はこれらの叛亂を鎮壓することと秩序を回復、外國籍華人は東南アジアに轉じてそこで勢力を擴大した。

第六章 誘拐する人・される人——一九世紀中葉廈門における

苦力貿易の盛衰

地域との摩擦を引き起こしていた苦力貿易は、中英による對處で大客頭などの中核を失った。この統制の過程において清朝側はイギリス領事に對し、人身賣買を行うイギリス商人の取り締まり、他國との仲介役、他國の商人への壓力を「代行」させた。「イギリス領事は清朝地方官僚から移民管理業務を、當初は氣づかずは無償で請け負っていたことになる。」（二八七頁）

第七章 貿易の變動と華人の行動——世紀轉換期

一九世紀中葉に再編された秩序が一八八〇年代から二〇世紀初頭にかけてさらに動搖する様を検討する。

第七章 アジア開貿易の敗者——清末廈門における交易構造の變動

世界的な貿易擴大に伴い、廈門を中心とする地域經濟圏内における物流は衰退し、臺灣が日本の經濟圏に統合された結果、「廈

門を中心とする經濟圏は商品流通上崩壊した。しかし中國沿海諸港と東南アジアとの交易構造は廈門の出超を補填する華僑送金によって維持・強化された」（三三二頁）。

第八章 善堂とアヘン——一九世紀後半、廈門におけるアヘン

課税問題

廈門では一八八七年の芝罘條約追加條項の發効までは中國人アヘン商人に徵税を請け負わせる形でアヘン釐金の徵收が行われ、地方の財源となっていた。しかし一八八七年以降、外國產アヘンは海關によって徵税され中央の財源となったため、地方官は地方財源の穴を補填する必要に迫られた。そこで地方官は善堂（慈善施設）などを維持する財源とするために外國產アヘンに二重に捐税を課せようとしたが、中國人商人がイギリス領事を頼って納税を拒否したため、地方官は稅收と商人統制の手段を失った。その後地方官は中國アヘンへの課税を進めたが、零細化した商人たちを把握するのは困難であった。廈門における外國產アヘンの貿易量減少もこの傾向を後押しすることになった。

第九章 利用される「帝國」——清末廈門における英籍華人問題
イギリス籍を持つ華人は中國での活動を地方官から阻礙されたため、貿易が發展しなかった。またイギリス領事の側もイギリス籍華人と地方官との紛争に巻き込まれることを嫌ったため、植民地當局と領事との間で保護對象の認識のズレが生じた。結局イギリス外務省は保護を擴大するが現地ではそれに對應できず、イギリス籍華人はその活動を制約された。

結論

結論部では本論の整理に續いて、序章で示された三つの課題へ

の回答が示される。

取引の特性と仲介者の機能については、經營の「零細化」と流通構造の「分節化」が當時の特徴であり、「零細な經濟活動を秩序化する仲介者を中心として、分節構造や複殻構造が繰り返し形成されてきた。これらは歐米のヒトや制度の中國への浸透に對する、多重防護壁の役割を果たすことになった。」(四五五頁)とする。

沿海社會の管理の手法については、「イギリスをはじめとする歐米諸國とその人々を利用しつつ、秩序の再編が進められた」(四五六頁)が、「近代」の制度は〔中略〕既存の枠組みを破壊する可能性があった。」(四五七頁)

沿海地域におけるイギリスのプレゼンスについては、「帝國史」からみた場合は「國際公共財」の利用、あるいは「ただのり(free riding)」の議論とみられたことは、清朝による帝國の利用であったともみることができる。」あるいは「まさに外國・外國人は中國政府・中國人を「使っている」のではなく、「使われている」状態、つまり代理執行者となったのである」(以上、四五八頁)という見解を示す。

最後に全體に對する結論では、「沿海の無數の人々が引き起こした變動は、沿海にかつてない固い制度を導入するという結果をもたらした。」しかし「バラバラな人々に對する社會管理も一方的に進んだわけではなく、全く進まない部分が壓倒的であり、さらに社會・經濟の流動化の加速に伴ってむしろ困難になる状況も見られた。」という認識を展開し、この雙方向の結果を踏まえて、「當該期の歴史は類似性の擴大に向かう部分と、そのようにはな

らず、結果的に多様化に向かっている部分がある。この點では、それ以前の時代との違いはない。ただし、近代は、グローバルゼーションを背景として、前者のベクトルが時として短期間の間に非常に強く、かつ廣範圍に働くため、かえって「格差」が大きく開くことがある點が、それまでの時代と異なっているといえよう。」(以上、四六二頁)とまとめる。

以上のように明確な問題意識と構造を持つ本書の意義を、二つの側面から論じてみたい。

まずは、一九世紀後半の中國における西洋人のプレゼンスについて。從來の中國近代史において、中國に對する西洋(文明)の影響力の強さをどの程度に見積もるかという課題は、重要なテーマの一つと見なされてきた。この問題に對し政治史・法制史・經濟史・思想史のそれぞれのスタンスから説明が進められてきたが、經濟史分野では貿易の仲介者たる買辦が議論の一つの中心となった。過去には買辦は西洋「帝國主義」の中國進出の手先となり、中國の發展を阻礙したとされ、中國に害惡をもたらした存在として批判的に描寫されてきた。こうした認識に對してすでに一九八〇年代から買辦の獨立性に注目し、手先であったという論調に反論する研究もあった。それが近年ではさらにその傾向が進み、本野英一氏の議論に代表されるように、買辦やその他の中國人はしたたかに行動し、事態が決して西洋人優位に進んだわけではないという主張が強まった。村上氏による本書も大きな文脈の中で言えば、「帝國主義」と言われた西洋人の影響力は、從來強調されてきたよりも大きくはないという立場を採るものであると評價できよう。ただし、沿海社會の管理のための「強固な制度」がイギ

リス人によってもたらされたと理解している點を強調しておきたい。

次いでアジア經濟史の視點から本書の意義を述べてみたい。近二〇年來のアジア經濟史の研究は、各國における經濟發展を論ずる從來の立場から、東南アジア・南アジアも含めたより廣域に展開した「ヒト・モノ・カネ」の流通の在り様を検討する事を重視してきた。周知の通りこの傾向は、イギリス帝國の存在を前提としてアジア地域の發展を理解するのではなく、アジアが傳統的に有していた經濟關係・國際關係の内實を明らかにしようとする視點であった。それを検討するために具體的にはアジア域内の交易品やカネ（證券なども含む）の流通の經路およびシステムを跡附け、それらの流通によつて結ばれる各地域の結びつきを「ネットワーク」と稱し、その中に經濟圈を見出そうとしたのである（アジア交易圈論）。そうした潮流の中でむしろ置き去りにされてきたのが「ヒト」であつたように思われる。ネットワーク論の中では「ヒト」の移動については數量的に分析されるものの、それは結局「モノ」を運ぶ存在としての「ヒト」であり、經濟圈を擴大してゆく存在としての「ヒト」という理解に過ぎなかつた。しかし近年、「ヒト」自身が持つ世界認識や秩序觀に注目し、それらの人々の行動が引き起こす對立や協調そのものを捉えていこうとする研究（例えば平山篤子『スペイン帝國と中華帝國の邂逅——十六・十七世紀のマニラ』、法政大學出版局、二〇二二年）が現れている。村上氏による本書もこうした成果の一つとして研究史に位置づくと考える。その中でも特に出色なのは、政權や經濟活動によつて秩序が構築される様をシステマティックに分

析しようとする從來の研究とは一線を劃し、むしろ秩序を破壊してゆく、あるいは秩序の中に収まりきらない「ヒト」の姿を詳細に描いている點であらう。

ただし、以上の二點を踏まえた上で本書の構造をより詳細に見れば、氏の主張がそれほど單純ではない事にも氣づかされる。確かに氏は沿海民が近世以來の沿海部秩序を破壊してゆく過程や、近代の到來に直面しても容易に御されない中國の姿を強調している。しかしそれと同時に清朝がイギリスの持つ力を利用しながら沿海部秩序を再構築してゆく過程をも描いている點に留意すべきである。すなわち氏は、近代においてイギリスがもたらしたものが有効に機能した部分もあれば有効に機能しなかつた部分もあつたという、矛盾する二方向性が同時に竝立しえたことを理論化しえたと言える。そのように理解すれば、上記の二方向のいずれが實態であつたかという問いは必要ではなく、むしろ西洋「近代」が影響を及ぼす強弱や濃淡を地域や分野ごとに詳細に腑分けすることこそが、中國が直面した「近代」なるものの正體を暴いてゆく議論をさらに深めてゆく視角であることが理解されよう。評者は、このような思考から描き出されてくる新たな「近代」像に大いに興味を惹かれる。

以上のように確固たる構造をもつた本書であるが、その構造を超えて評者が想像をかきたてられた部分について若干指摘してきたい。

まず本書における「秩序」という語の用いられ方である。本書では、「秩序」という語は直接に定義されてはいないが、それと關聯すると思われるのが、「制度」を定義した次の記述であらう。

「本書では、「制度」という語を、「規範」「ルール」、あるいは「常識」といった言葉で表現される、人々が意識・無意識のうちに従ったり、指針としたりしているものと、それによって生み出される「秩序」ないし「行動様式」を指す廣い範圍で用いる。」(六頁) この定義を敷衍して理解すれば、「秩序」とはオフィシャルであろうとなかろうと、人々が何らかのルールに従った結果生み出される社會的の了解である、ということになろう。これは經濟學における制度學派の研究成果に注意を拂つて設定された枠組みであるように見えるが、本論の中では「秩序」は實際にどのような用いられ方をしているだろうか。例えば、「開港場を中心に秩序回復を目指す地方官」、「清朝地方官による開港場を中心とした秩序形成が可能となった」(二三五頁)。あるいは「イギリス海軍の力を利用することによって福建人海賊を掃討し、後には廣東人海賊をも抑制して沿海秩序の再編を成し遂げた」(一八〇頁)。さらに結論部では、「秩序」「制度」「統制」といった語が次のように關聯付けられ、まとめられている。「かかる秩序の崩壊に對して、アヘン戰爭時においても清朝は舊來の手法・制度によって福建・廣東沿海民の統制を試みたが、完全に失敗に終わった。開港後も密輸・苦力貿易・海賊の活性化で沿海の秩序は混亂した。沿海の無數の福建人・廣東人のバラバラの活動は、一七世紀以來の清朝の秩序を崩壊させ、華南沿海、さらには中國を新たな時代へ導いた。」(四六一頁)。以上から分かるように、氏が「秩序」を用いる時、多くの場合において「秩序の崩壊」「秩序の形成」「秩序の回復」「秩序の再編成」といった單語とセットで用いられる。さらに「形成」や「回復」などの文脈で主語となっているのは

「清朝」や「地方官」である。一方「崩壊させる」という文脈で主語となるのが「沿海民」である。このように、筆者の理解しえた限りでは、「秩序」をもたらすのは「清朝」「地方官」、それを利用されたのがイギリス人であり、「沿海民」は一貫してそれを破壊する人々という構造が貫徹しており、「沿海民」が「秩序」を「形成」するという圖式は考慮されていない様に見える。そうであれば、緒論の「制度」「秩序」の定義と本文中の構造との間には大きな齟齬が生じているのではなからうか。さらに本論の各部のタイトルの附けられ方も、そうした圖式を端的に示しているように思われる。まず「秩序」が「崩壊」し、次に「再編」される。それでは「崩壊」して「再編」されるまでの間には「秩序」は存在しないのだろうか。

このように、沿海の「社會管理」という語に置き換えても差し支えない「秩序」觀は本書の全體の構造を擔保していると評價できる。

そして、このような論の一貫性は讀者にとって明快なメッセージとして傳わるだろう。

しかしこれまで、清朝の「秩序」と對立する立場にある人々が構築していた秩序の特殊性を研究の組上に載せ、それを説明することは中國近代史の重要な課題であつた。例えば太平天國の主體となつた江西移民社會に關する菊池秀明氏の研究(『廣西移民社會と太平天國』風響社、一九九八年)、河北の捻軍の成立およびその構造に迫つた竝木頼壽氏の研究(『捻軍と華北社會』研文出版、二〇一〇年)、辛亥革命の震源地となつた湖南省の民衆社會の秩序を描き出した藤谷浩悦氏の研究(『湖南省近代政治史研究』

汲古書院、二〇一三年）などは全て、地域社會の特殊性の分析に注目する事で、この問題に取り組んできたはずであった。そこでは、獨特な人的結合の論理を持ち、いざ行動を起こす際にも彼ら自身の道理や宗教観に裏打ちされた動機を持っていた人々の姿が描かれた。一方本書では清朝の統制に服わない人々は社會を「バラバラ」にする存在とし、その行動によって秩序が壊されるという側面のみが強調されるために、沿海民が形作る獨自の世界の奥行きを知る機會を逸している印象を受ける。

もう一點、沿海部におけるイギリスという存在に關わる問題を目指したい。氏は南京條約以降、沿海部に展開したイギリス勢力について、清朝の統治に利用された、あるいは沿海部に「強固な制度」をもたらした存在として描く。しかしこの理解は、より効果的に安全なイギリス人の中國進出を、制度の整備によってサポートする必要のあった領事たちに限られるのではなからうか。そもそも中國東南沿海部とイギリス人との關わりは、當然の事ながら一七世紀まで溯り、イギリス東インド會社が毎年廣州に船を派遣し始めた一八世紀初頭から數えてもアヘン戦争に至るまでおよそ百四十年が経過している。その間、廣州一港に貿易が制限されていた時期が長かつたとはいえ、イギリス人および西洋人の商人たちは廣州を中心とする華南の貿易構造の中の重要なアクターとなっていた。本書でも登場するアヘンの密貿易がその好例で、福建・廣東沿海部にあればアヘンが流入したのも、イギリス人地方貿易商人（カントリートレーダー）を始めとする歐米商人の存在抜きには考えられない。また南京條約によって開港した上海

などで活躍した買辦の多くは廣東省出身者であり、彼らはイギリス人所有の輪船（蒸氣船）を運用して自らの貨物を運び、清朝地方官の管理の埒外にいた。そうした云わばアウトローが出現したのも、ひとえにイギリス人が彼らに協力したからであった。

それではこうしたイギリス人は、本書の構圖ではどこに位置づけるであろうか。やはり、清朝の管理（秩序）を破壊する沿海民と同質の存在なのであろうか。そうであるとすれば、同じイギリス國籍を有する領事と商人たちとの關係はどのように捉えられるだろうか。

おそらく評者の無理解による的外れな指摘があるだろう。また残存する史料では再構成し分析することが不可能な問題を取り上げているのかもしれない。この點については、評者の非力の故であり著者および讀者諸賢にお許しを乞う以外にない。

ともあれ、本書の大いなる魅力は、沿海民の活力に溢れた生き様を描いていることにあり、本書の研究上の意義は疑うべくもない。ただの漁民が時として海賊となつて略奪行爲を行い、地方官も手出しできないような村落を作り上げ、沿海民同士でも械闘と呼ばれる紛争を起こし、誘拐し、身代金を要求し、アヘンを賣りさばく。讀者はこうした事例に觸れる中で著者と「驚き」を共有し、その世界に引きこまれてゆくことであらう。

二〇一三年二月 名古屋 名古屋大學出版會
A五判 七十四七二二〇四頁 八四〇〇圓十税